令和7年度

小田原市立病院職員(歯科衛生士) 採用試験実施要領

1 試験の目的

この試験は、小田原市立病院に勤務する歯科衛生士を採用するために行うものです。 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降に採用されます。

2 試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分		受験資格	採用予定人員
歯科衛	生士	平成11年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 (1) 歯科衛生士免許を有する人 (2) 令和8年3月までに当該免許を取得する見込みの人	1名

ただし、次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条の規定に該当する人)は 受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの人

イ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し た人

3 試験の日時及び場所

区 分	日時	場所
第1次試験	令和8年1月10日 (土) 午前8時45分から	小田原市立病院
第2次試験 (第1次試験合格者)	平日で別途指定する日時	同

4 試験の方法

- (1) 第1次試験 適性検査 専門試験 小論文試験 (800字以内)
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者を対象に、面接を行います。

5 合格者の決定及び通知

- (1) 第1次試験の合否は文書で通知します。
- (2) 最終合格は、第1次試験及び第2次試験の結果について総合的な判定の上決定し、面接試験日以後、概ね3週間程度で文書による通知を予定しています。
- (3) 試験の結果について、電話等による問い合わせにはお答えしません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日以降になります。
- (3) 資格取得見込みの方については、採用試験の合格後、令和7年度中に実施される当該 資格の国家試験に合格せず、当該資格を取得できなかった場合は採用されません。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

7 給与及び勤務条件等

(1) 給与等(令和7年4月現在)

給 与	※265,068円 (地域手当等を含む。)
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等
期末勤勉手当	4.5月(令和6年度実績)
昇 給	有

※4年制の大学を卒業後採用された場合です。3年課程の専門学校等を卒業後採用された場合の給与は、261,516円(地域手当等を含む。)です。なお、有資格者は学歴及び卒業後の職務経験年数等に応じて決定されます。

(2) 主な業務内容

ア 周術期等口腔機能管理:手術施行時、化学療法や放射線療法施行時、ICUやHCUでの高度な医学的管理を要する際、緩和ケア施行時の口腔機能管理

イ 歯科医師の補助:外来診察の助手、抜歯を含む小手術の助手、歯科治療の助手

ウ チーム医療:摂食嚥下チームや栄養サポートチーム、がんサポートチーム等の

チームの一員として、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、 作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師等 を含めた多職種と連携し、治療、訓練および指導を実施する。

上記業務内容、特にチーム医療に興味のある歯科衛生士を希望します。

(3) その他

勤務時間等	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休 暇	年次休暇年間 20 日付与 特別休暇、介護休暇など有
研修体制	昭和医科大学から派遣される指導歯科衛生士が歯科衛生士業務 の教育・指導を行う体制となっており、さらに小田原市立病院 病棟および昭和医科大学付属病院での研修も可能である。

8 申込方法等

- (1) 次の書類を病院管理局経営管理課(本館2階)に持参又は郵送をしてください。
 - ア 令和7年度小田原市立病院職員採用試験申込書(本人自筆、署名、写真貼付)
 - イ 卒業証明書又は卒業見込証明書
 - ウ 成績証明書
 - エ 当該資格取得者は、当該免許証の写し

郵送あて先

〒250-8558 小田原市久野 4 6 番地

小田原市立病院病院管理局経営管理課経営管理係あて

- ※「採用試験申込書在中」と記載の上、郵送してください。
- (2) 受付
 - ア 受付期間 令和7年12月24日(水)まで
 - イ 受付時間 午前8時30分~午後5時まで
 - ◇ 郵送の場合は、受付期間の最終日必着とします。
 - ◇ 持参の場合、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。
 - ※ 受験票は試験日の3日程度前には到達するように送付する予定ですが、それまで に到着しないときはご連絡ください。

9 その他

- (1) 申込受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。
- (2) 受験に際して当院が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- (3) 試験の集合時間に遅れた場合は受験できません。なお、鉄道等の不通、遅れによる場合は、交通機関等が発行する遅延証明書の提出により、受験を認める場合があります。
- (4) 受験資格がないこと、又は受験申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場

合は合格を取り消すことがあります。

10 問い合わせ先

小田原市立病院 経営管理課 経営管理係

〒250-8558 小田原市久野46番地

電話 0465-34-3175 (内線3606) E-mail:keikan@city.odawara.kanagawa.jp